

1. 商品名	福祉特別定期預金
2. 販売対象	以下の〈対象となる年金・手当〉の受取口座に、当行本支店の普通預金・当座預金口座を指定された方 〈対象となる年金・手当〉 *昭和 61 年 4 月以降に受給権を取得された、次の年金 ・障害基礎年金 ・遺族基礎年金 *昭和 61 年 3 月以前に受給権を取得された、次の年金 ・障害年金 ・寡婦年金 ・鰥夫年金 ・遺族年金 ・通算遺族年金 ・特例遺族年金 ・母子年金 ・準母子年金 ・遺児年金 ・老齢特別給付金 ・老齢福祉年金 *次の各種手当 ・児童扶養手当 ・特別児童扶養手当 ・障害児福祉手当 ・特別障害者手当 ・福祉手当 ・医療特別手当 ・特別手当 ・健康管理手当 ・保健手当
3. 期間	1 年のみ（自動継続の取り扱いはいたしません）
4. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位 (4) 預金規定	一括預け入れ ※対象となる年金・手当の受取口座がある店舗でお預けください。 (2) 1 円以上 300 万円まで（お 1 人さま、1 か店での預入に限定） (3) 1 円単位 (4) 自由金利型定期預金規定（M型）の規定によりお預かりします
5. 払戻方法	満期日以降に一括して払い戻しいたします
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金	預入時の店頭の金利表示ボードに表示する自由金利型定期預金（M型） [1年] の金利に年 0.08%（税引前）を上乗せした金利（窓口へお問い合わせください。） (2) 満期日以降に一括して元金とともに支払います (3) 付利単位を 1 円とした 1 年を 365 日とする日割計算 (4) 20.315%の分離課税・マル優 ※復興特別所得税が追加課税されることにより、平成 25 年（2013 年）1 月 1 日から令和 19 年（2037 年）12 月 31 日までの間は 20.315%の分離課税となります。
7. 手数料	なし
8. 付加できる 特約事項	なし
9. 中途解約時の 取り扱い	自由金利型定期預金規定（M型）の取り扱いによります
10. 当行が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 一般社団法人全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
11. 預金保険制度	本商品は預金保険の対象であり、他の対象商品と合算して預金者 1 人あたり元本 1,000 万円までとその利息が保護されます。（全額保護の対象ではありません。）

（2019 年 4 月 26 日現在）